

国分寺市立いずみホール 利用にあたっての注意

1 使用承認書の提示

使用日当日の入室前に、事務室へ「施設使用承認書」をご提示下さい。
承認を受けた使用者、および目的以外での使用はできません。

2 使用時間の厳守

使用時間内に退出できるようにして下さい。
なお、準備、片付けも使用時間内に行ってください。

3 入場定員の厳守

定員を超えての使用はできません。(緊急時の避難障害となります。)

4 原状回復

使用後は使用者にて原状回復をして下さい。万が一、建物や設備等を損傷、消滅した場合は、損害額を賠償していただきます。

5 緊急時・非常時

緊急時や、管理上必要があると判断した際は、ホール職員が入室します。
火災・地震・事件などの非常時には、催事中でも館内放送などのホール職員の指示に従ってください。
病人や負傷者が出た場合は、ホール職員に連絡するとともに、救命措置にご協力下さい。

6 貴重品等の管理

ホール敷地内での紛失や盗難について、当館では一切の責任を負いかねます。貴重品の管理には十分ご注意下さい。

7 駐車場・駐輪場

A ホール主催者が搬出入に使用するための駐車場をご用意しています。
なお、使用には事前のお申し込みが必要です。
駐輪場はございません。

8 飲食・喫煙

A ホール（客席・舞台）は飲食禁止です。

その他の貸室やロビーでは飲食できますが、臭いが残るものはご遠慮下さい。

喫煙は全館禁止です。

9 その他

ゴミは必ずお持ち帰り下さい。

火気および危険物の持ち込みは厳禁です。